

ヤングケアラーへの支援

家族の介護や世話を日常的に担う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」の存在が近年注目されている。本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行う子どもや若者を指す。その負担が、学業や友人関係に影響を及ぼし、将来への不安を抱えることも少なくない。

厚生労働省が2020年度に全国の中高生を対象に実施した調査では、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が該当するとされた。ヤングケアラーが家族の世話を費やす時間は、平日1日あたりの平均で中学2年生は4時間、全日制高校2年生は3.8時間だった。また、世話に1日7時間以上を費やすという回答もそれぞれ約1割に上り、長時間の世話により、健康状態の悪化や学校生活への悪影響がみられた。

県が22年度に実施した実態調査では、県内の要保護児童対策地域協議会が把握する「ヤングケアラーと思われる子ども」は2.0%にとどまった一方、「家族の中に世話をする相手がいる」と回答した子は7.6%に上り、関係者が把握せず、潜在的に存在する可能性が示唆された。また、世話をする相手が「いる」「過去にいた」と回答した子どものうち、「誰にも相談していない」と回答した子は61.5%に上り、孤立した状況が浮き彫りとなった。

こうした現状を踏まえ、県は2月に子ども向けリーフレットを作成し、県内の小中学生約7万5000人に配布した。子ども自身がヤングケアラーについて理解し、困りごとや悩みがある時は信頼できる大人に相談するよう呼びかけ、支援につなげる狙いがある。

ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題で、本人や家族が自覚しづらい。自ら支援を求めることが少ない状況にあるため、周囲からの理解と支援が不可欠である。理解促進に加え、相談窓口の充実や経済的・心理的サポートなどの具体的な支援策が必要だろう。子どもたちが孤立することなく、自分自身の生活や将来に希望をもって生活できる社会づくりが求められる。

(地域調査部 研究員 片田 朋世)